

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
日本工学院八王子専門学校		昭和62年3月27日		山野 大星		〒 192-0983 (住所) 東京都八王子市片倉町1404番地1他 (電話) 042-637-3111		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人片柳学園		昭和31年7月10日		千葉 茂		〒 144-8650 (住所) 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	柔道整復科		平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	柔道整復師として必要な知識・技術の習得、および医療人としての人格の陶冶を目指す。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	柔道整復師、JATITトレーニング指導者、JATACアスレチック・トレーナー、日本赤十字社救急法教員、コンディショニングインストラクター、アロマセラピー1級 中退率:5.3%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,940 単位時間	2,025 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	915 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
90人	58人	0人		0%	5%			
就職等の状況	■卒業生数(C)		24	人				
	■就職希望者数(D)		22	人				
	■就職者数(E)		22	人				
	■地元就職者数(F)		10	人				
	■就職率(E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		45	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		92	%				
	■進学者数		0	人				
	■その他							
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 和光整形外科内科、(株)あおば、(株)サニタ、ほねごり接骨院グループ、エルフレッチェ、(株)セラップ、(株)オンアンドオン、(株)BESTメディカル、(株)爽健グローバル						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 私立専門学校 等評価研究機構 受審年月: 平成26年3月 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.neec.ac.jp/department/sports/judoorthopaedics/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数							120 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数							120 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数							0 単位時間
	うち必修授業時数							120 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数							120 単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数							0 単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)							0 単位時間
	(B:単位数による算定)							
	総授業時数							単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数							単位	
うち企業等と連携した演習の授業時数							単位	
うち必修授業時数							単位	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数							単位	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数							単位	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)							単位	
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				2人	
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				5人	
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人	
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0人	
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人	
	計						7人	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						7人		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
厚生労働省による柔道整復師養成施設基準に準拠し、臨床の現場で活躍できるより良い医療人を輩出できるような授業の実施を心がける。現場での意見を取り入れ、対応できる授業の実施を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は、校長のもとに設置する会議の1つである。校長を委員長とし、学科責任者、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。
本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。審議の結果を踏まえ、校長、学科責任者、教育・学生支援部員で検討し次年度のカリキュラム編成へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
阿部 雅信	広域社団法人 東京都鍼灸師会	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
藤田 明	(有)フジタグループ	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
田尻 賢	(株)アンド9	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
山野 大星	日本工学院八王子専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
倉重 明	日本工学院八王子専門学校 教育・学生支援部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
三樹 春幸	日本工学院八王子専門学校 カレッジ長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
有山 敦士	日本工学院八王子専門学校 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (3月・9月)

(開催日時(実績))
第1回 令和5年10月30日 11:30～12:40
第2回 令和6年04月23日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
第1回
・カリキュラムについては老人保健施設において実習を行うことの話が出た。現場では人員不足もあり受入がしやすいのではとの意見。またフェムテック、文章読解力低下、会話ができないなどの意見も出た。次年度に向けて老人保健施設での実習を検討し実施予定。
・実技試験の評価についての検討。問診を皆の前で行い評価する。アクシデントを含めてお互いに学生が点数を付けるなどの意見を頂いた。客観的臨床能力試験(OSCE)で複数の先生からの評価を行い学生に反映を行う。
第2回
・現場で必要な人材については、院により違いがあるので現場で育成するとの意見があったが、コミュニケーションや素直な人材を求める意見も出た。また退職についてで代行業者を使い行うこともあるので、礼儀を持った行動を学校で教えるべきか否かなどの意見も出た。
・カリキュラムとして一般教養的なことを高校の先生と連携して行うことは如何か。また仕事(稼ぐ)の意味を学ぶとより資格に対する意識が変わるのではなどの意見が出た。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 企業等との打合せにより、企業等のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定し、目標を明確にする。企業等からの派遣講師による実践的な実習・演習を実施後、企業等の派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定を行う。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 現場の先生方の意見を取り入れ、各種衛生材料（キャスト・厚紙など）、物理療法機械（ハイポルテージ、高周波など）を活用できるようにしている。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
後療法実技1	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	株式会社セラップ
後療法実技2	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	株式会社セラップ
包帯1	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	柔道整復師に必要な包帯の巻き方について学びます。	ナンバ接骨院
包帯2	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	柔道整復師に必要な包帯の巻き方について学びます。	ナンバ接骨院
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を修得する。また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。			
(2)研修等の実績			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	第32回 日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等:	日本柔道整復接骨医学会
期間:	令和5年12月2日(土)・3日(日)	対象:	柔道整復科教員
内容	医学的内容の公演や徒手整復、物理療法、治療法などに関する分代会や症例発表等 参加教員が柔道整復科教員に対し報告と研修会を実施		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	2024年度入学生に求められる学生指導とは	連携企業等:	株式会社 進研アド
期間:	令和5年7月21日(金)	対象:	柔道整復科教員
内容	基礎学力低下により中退者や国家試験不合格、就職できない学生を一人でも減らし、より良い人材を育て、社会に送り出すための教育課題の解決方法等		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	第33回 日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等:	日本柔道整復接骨医学会
期間:	令和6年11月30日(土)・12月1日(日)	対象:	柔道整復科教員
内容	医学的内容の公演や教育講演、シンポジウム 徒手整復、物理療法、治療法などに関する分代会や症例発表等		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	第66回 教員研修会	連携企業等:	公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	2024年9月21日(土)・22日(日)	対象:	柔道整復科教員
内容	『読解力を鍛えるコツは速く読み解く力と6つの技能』 現論会 柳生 好之 『効果的な初年次教育について』 昭和大学歯学部講師 片岡 有 など		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。

学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会会議の中で本校の行った自己点検の評価について評価委員からの主な意見は次のとおりで、それについての活用(対応)方法は以下のとおりとなります。

- ・学生に選ばれるための施策(新規獲得)と教職員の採用、満足度向上など課題が多い中ではありますが、意見交換や連携などをして多摩地域の就職に強い専門学校と多摩地区で必要とされる企業で魅力を伝え、発展をしていければと思います。
- ・現場の最前線で活躍する地元企業の専門家に講師をお願いし、ターゲットを明確にした授業などを実施してはどうでしょうか。
- ・報告内容にe-ラーニングで就職後に役に立つ学内資格の創設と受験動員を実施すること、教諭の待遇改善とコンプライアンス順守などがテーマでしたが、業界により職種と担当業務によって必要とされるスキルが違っているので、この資格があれば就職に有利というものを一概にお答えすることはできません。弊社では総合職採用としているので、持っている資格によって配属が決まってしまう可能性もあります。業界内の仕事をもっとスペシャリストを必要とする流れになれば良いのですが、今は何でもできる人が重宝されていることも事実です。
- ・教員の待遇改善については、先生のレベル・待遇が上がれば授業の質が上がると想像できますので引き続きこの取り組みを継続していただくことに賛成します。
- ・学生への思いや取り組み、社会のニーズに対応して行こうとされている姿勢に感激しており、マイナス評価をする要因がございませんでした。
- ・ハラスメントについては組織運営の中で非常に重要な部分であり、時代の流れや環境の変化に対応したコミュニケーション能力が求められると思います。教員と学生と育ててきている時代背景が全く異なり、価値観や考え方もその時代の影響が根本にあるかと思っています。また職員同士も同様です。貴校ではハラスメント研修を実施しているかと思いますが、それが貴校全体に広まって行けば良いかと思っています。ただハラスメントを重要視し過ぎてしまい、変な勘違いをしたり、萎縮したりして、何でもかんでもハラスメントと訴えてこないような状況にして頂ければと思います。バランスが難しいかと存じます。
- ・コロナ禍がスッキリ明けたと言えない状況ですが、コロナ禍の真只中で授業を受けられていた学生と、新入生とモチベーションのズレが今後出てこなければ良いかと思っています。教職員の皆様もコロナ前に戻る回復力が大変ではないかと察します。日本工学院八王子専門学校が第一志望の学校となるよう微力ではございますが、何なりとご相談いただければと思います。
- ・全体的に特記事項については、過去3カ年ぐらゐの実績が書かれていれば良いかと思っています。それ以上前のことが書かれていると進化が止まっているような印象を持ちますので、もし記載するのであれば、改善、実施した結果が書かれていると良いと思います。
- ・教職員研修は、実施されると思いますがこれからもどうか業務として認めていただけることも合わせてお願いします。しかし自己研鑽という形ですまないようお願いいたします。
- ・保護者会は今後も対面、オンラインなどハイブリット式を継続していただければと思います。
- ・毎回ご説明を伺うたびに着実に学校運営を進展されていることに敬意を表したいと思います。殊にコロナ禍における授業のあり方について学生の要望に沿った改革を着実に図っていることは学ぶ側にとってとても良いことかと思われまゝです。また会議の折にもお話いただきましたが対面授業とオンライン授業のハイブリッドにおいて如何に学生とのコミュニケーションを取るかについてはご苦労された成果がよくわかりました。ただフィードバックのやりすぎということは無いかと思っておりますので更なる取り組みを期待しています。高等教育機関の多くが学生募集に苦慮している昨今、選ばれる学校としての特色づくりに精励されているお話も大いに評価されるべきところと存じます。益々のご発展を期待して次回にうかがえることを楽しみにしております。

以上、学校関係者評価委員会において討議された内容を踏まえ、次の5点について検討し活用する。

1. 社会のニーズに対応するため、新設学科の検討を行う。
2. 第一志望の学校に選ばれるため教育の質の向上を図る。そのため教員の業務負担の軽減、教育研修の実施、研究授業等に取り組んで行く。
3. 企業連携を強化し、地元企業で活躍する実務者に講義を行ってもらい、専門教育の充実を図る。
4. 教職員がコンプライアンスの大切さを理解し、学校ハラスメント防止に徹底した取り組みを行う。
5. 教職員の満足度調査を引き続き実施し、問題点の洗い出しを行い、満足度向上を目指す。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
森 健介	順天堂大学 非常勤講師 (元白梅学園高等学校副校長)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	学校関連
金子 英明	日本工学院八王子専門学校 校友会会長 (セントラルエンジニアリング株式会社)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生／企業等委員
細谷 幸男	八王子商工会議所 専務理事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	地域関連
山本 哲志	株式会社フジ・メディア・テクノロジー 管理センター 総務部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局 局長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
才丸 大介	株式会社カオルデザイン 取締役 マーケティング戦略室 室長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
矢野 俊宏	株式会社田中建設 取締役 営業本部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
池田 つぐみ	NPO法人日本ストレッチング協会 理事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
石川 仁嗣	医療法人社団 健心会 みなみ野循環器病院 事務 局長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: [URL:https://www.neec.ac.jp/public/](https://www.neec.ac.jp/public/)
公表時期: 令和6年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。
また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育人人材像、事業計画
(2) 各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3) 教職員	教員・教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6) 学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8) 学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校評価、令和5年度の項目別の自己評価表
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他())
URL: [URL:https://www.neec.ac.jp/public/](https://www.neec.ac.jp/public/)
公表時期: 令和6年9月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			栄養学1	生涯を通じた健康的な食生活の送り方や生活習慣病予防のための栄養摂取について学びます。	1・前	15	1	○			○			○	
2	○			栄養学2	生涯を通じた健康的な食生活の送り方や生活習慣病予防のための栄養摂取について学びます。	1・後	15	1	○			○			○	
3	○			経営管理1	経営管理に必要な税務の基礎を学びます。	1・前	15	1	○			○			○	
4	○			経営管理2	経営管理に必要な税務の基礎を学びます。	1・後	15	1	○			○			○	
5	○			スポーツ1	各種スポーツから健康と運動の必要性について基礎的な分野を学びます。	1・前	30	1			○	○			○	
6	○			スポーツ2	各種スポーツから健康と運動の必要性について基礎的な分野を学びます。	1・後	30	1			○	○			○	
7	○			手話1	日本手話実技とろう文化を学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
8	○			手話2	日本手話実技とろう文化を学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
9	○			解剖学1	人体のしくみと成り立ちを学ぶ学問であり、疾病の原因またはその治療にあたる人には欠かすことのできない学問です。各器官を系統立てて学びます。	1・前	60	4	○			○			○	
10	○			解剖学2	人体のしくみと成り立ちを学ぶ学問であり、疾病の原因またはその治療にあたる人には欠かすことのできない学問です。各器官を系統立てて学びます。	1・後	60	4	○			○			○	
11	○			生理学1	人体の生命活動に必要な細胞等の役割を理解し人体の基礎的生理学を学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
12	○			生理学2	人体の生命活動に必要な細胞等の役割を理解し人体の基礎的生理学を学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
13	○			病理学1(総論)	疾病の成り立ちを学びます。	1・後	15	1	○			○			○	
14	○			柔道1	柔道を通じ礼法を学びまた基礎体力を養います。	1・前	30	1			○	○		○		
15	○			柔道2	柔道を通じ礼法を学びまた基礎体力を養います。	1・後	30	1			○	○		○		

(医療専門課程 柔道整復科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実 験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
16	○		医学史	主に予防医学の歩みについて学びます。	1・後	30	2	○			○	○			
17	○		医療関係法規	柔道整復師法とその他の医療関係法規について学びます。	1・前	15	1	○			○	○			
18	○		社会保障制度	医療費等の社会保障制度を学びます。	1・前	15	1	○			○	○			
19	○		運動器・頭部	外傷を学ぶ上で欠かすことのできない運動器の基礎について学びます	1・前	30	2	○			○	○			
20	○		運動器・体幹	外傷を学ぶ上で欠かすことのできない運動器の基礎について学びます	1・前	30	2	○			○	○			
21	○		運動器・上肢	外傷を学ぶ上で欠かすことのできない運動器の基礎について学びます	1・前	30	2	○			○	○			
22	○		運動器・下肢	外傷を学ぶ上で欠かすことのできない運動器の基礎について学びます	1・前	30	2	○			○	○			
23	○		施術総論	各外傷に対応する柔道整復術の基礎を学びます。	1・後	30	2	○			○	○			
24	○		骨折総論	各外傷に対応する柔道整復術の基礎を学びます。	1・後	30	2	○			○	○			
25	○		脱臼総論	各外傷に対応する柔道整復術の基礎を学びます。	1・後	30	2	○			○	○			
26	○		軟部組織損傷総論	各外傷に対応する柔道整復術の基礎を学びます。	1・後	30	2	○			○	○			
27	○		業務用語1	業務上必要な各用語について学びます。	1・前	15	1	○			○		○		
28	○		業務用語2	業務上必要な各用語について学びます。	1・後	15	1	○			○		○		
29	○		固定方法	患部を固定する様々な手段を学びます。	1・前	15	1	○			○	○			
30	○		ほねと筋肉1	体の各部位について幼児や老人にも理解しやすく説明できる知識を学びます。	1・前	30	2	○			○	○			
31	○		ほねと筋肉2	体の各部位について幼児や老人にも理解しやすく説明できる知識を学びます。	1・後	30	2	○			○	○			
32	○		包帯1	柔道整復師に必要な包帯の巻き方について学びます。	1・前	30	1			○	○		○	○	

(医療専門課程 柔道整復科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
33	○		包帯2	柔道整復師に必要な包帯の巻き方について学びます。	1・後	30	1			○	○			○	○
34	○		臨床実習1	介護施設、整形外科、大会救護などの医療現場等で臨床実習を行います。	1・後	45	1			○	○	○	○	○	
35	○		施設見学1	様々な施設を訪問し社会人として見分を広めます。	1・後	15	1	○			○	○	○		
36	○		解剖学3	人体各器官の存在場所や特徴を学び解剖学を統括します。	2・前	30	2	○			○			○	
37	○		解剖学4	人体各器官の存在場所や特徴を学び解剖学を統括します。	2・後	30	2	○			○			○	
38	○		生理学3	人体の生理的活動を具体的に学び理解を深めます。	2・前	30	2	○			○			○	
39	○		生理学4	人体の生理的活動を具体的に学び理解を深めます。	2・後	30	2	○			○			○	
40	○		病理学2(概論)	炎症や腫瘍等の基礎知識を学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
41	○		病理学3(概論)	炎症や腫瘍等の基礎知識を学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
42	○		柔道3	投げ技、抑え技について形を中心に学びます。	2・前	30	1			○	○		○		
43	○		柔道4	投げ技、抑え技について形を中心に学びます。	2・後	30	1			○	○		○		
44	○		ケガの手当1	軽症の応急手当についての知識を学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
45	○		ケガの手当2	軽症の応急手当についての知識を学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
46	○		骨折理論(上肢)	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	2・前	30	2	○			○		○		
47	○		骨折理論(下肢)	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
48	○		脱臼理論	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	2・前	30	2	○			○		○		
49	○		軟部組織損傷各論	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	2・後	30	2	○			○		○		

(医療専門課程 柔道整復科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
50	○		物理療法理論	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
51	○		施術概論1	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
52	○		施術概論2	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
53	○		画像観察	安全に柔道整復術を提供するために様々な医療用画像について学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
54	○		予防指導1	健康に生活する上で必要な知識と情報を学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
55	○		予防指導2	健康に生活する上で必要な知識と情報を学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
56	○		骨折実技(上肢1)	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・後	30	1			○	○			○	
57	○		骨折実技(下肢1)	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・前	30	1			○	○			○	
58	○		脱臼実技(上肢)	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・後	30	1			○	○			○	
59	○		軟部組織損傷実技	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・前	30	1			○	○			○	
60	○		触診実技	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・前	30	1			○	○			○	
61	○		物理療法実技	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・後	30	1			○	○			○	
62	○		後療法実技1	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・前	30	1			○	○			○	
63	○		後療法実技2	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・後	30	1			○	○			○	
64	○		臨床実習2	指導柔道整復師のもとで、接骨院における施術の流れを実習します。	2・後	45	1			○	○	○	○	○	
65	○		施設見学2	様々な施設を訪問し社会人として見分を広めます。	2・後	15	1	○			○	○	○		
66	○		運動処方1	健康と運動の必要性について応用的な分野を学びます。	2・前	30	2	○			○			○	

(医療専門課程 柔道整復科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
67	○			運動処方2	健康と運動の必要性について応用的な分野を学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
68	○			からだのしくみ1	体の働きについての概要を学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
69	○			からだのしくみ2	体の働きについての概要を学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
70	○			生理学5	生理学を統括し理解を深めます。	3・前	30	2	○			○			○	
71	○			生理学6	生理学を統括し理解を深めます。	3・後	30	2	○			○			○	
72	○			運動学1	基礎力学や身体の動きや歩行のメカニズムを学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
73	○			運動学2	基礎力学や身体の動きや歩行のメカニズムを学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
74	○			病理学4(各論)	各疾病の特徴を学びます。	3・前	15	1	○			○			○	
75	○			整形外科学1	整形外科治療の基礎知識や代表的治療方法を学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
76	○			外科学概論1	外科的治療の基礎と具体的方法を学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
77	○			外科学概論2	外科的治療の基礎と具体的方法を学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
78	○			整形外科学2	柔道整復師の適応外傷について学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
79	○			柔道5	柔道整復師として必要な柔道の技術・知識を習得します。	3・通	45	1			○	○		○		
80	○			骨折整復学(上肢)	上肢の骨折を統括します。	3・後	30	2	○			○		○		
81	○			骨折整復学(下肢)	下肢の骨折を統括します。	3・後	30	2	○			○		○		
82	○			外傷学	外傷と、その対応策および予防策を学びます。	3・後	30	2	○			○		○		
83	○			施術概論3	部位別に具体的な外傷の成り立ちや治療方法を学びます。	3・前	30	2	○			○			○	

(医療専門課程 柔道整復科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
84	○		施術概論4	部位別に具体的な外傷の成り立ちや治療方法を学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
85	○		機能訓練1	機能訓練指導員として必要な知識を学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
86	○		機能訓練2	機能訓練指導員として必要な知識を学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
87	○		予防指導3	生活環境について学び、保健衛生行政機関の仕組みを理解します。	3・前	30	2	○			○		○		
88	○		予防指導4	生活環境について学び、保健衛生行政機関の仕組みを理解します。	3・後	30	2	○			○		○		
89	○		骨折実技(上肢2)	部位別に具体的な外傷の整復・固定や治療に至るまでの注意事項を学びます。	3・前	30	1			○	○		○		
90	○		骨折実技(下肢2)	部位別に具体的な外傷の整復・固定や治療に至るまでの注意事項を学びます。	3・前	30	1			○	○		○		
91	○		脱臼実技(下肢)	部位別に具体的な外傷の整復・固定や治療に至るまでの注意事項を学びます。	3・前	30	1			○	○		○		
92	○		徒手検査法実技	部位別に具体的な外傷の整復・固定や治療に至るまでの注意事項を学びます。	3・前	30	1			○	○		○		
93	○		ギプス固定実技	部位別に具体的な外傷の整復・固定や治療に至るまでの注意事項を学びます。	3・前	30	1			○	○		○		
94	○		脱臼整復実技	脱臼を統括します。	3・後	30	1			○	○		○		
95	○		テーピング固定法実技	部位別に具体的な固定方法を学びます。	3・後	30	1			○	○		○		
96	○		臨床実習3	指導柔道整復師のもとで、接骨院における施術の流れを実習します。	3・前	45	1			○	○	○	○	○	
97	○		臨床実習4	指導柔道整復師のもとで、接骨院における施術の流れを実習します。	3・前	45	1			○	○		○		
98	○		施設見学3	様々な施設を訪問し社会人として見分を広めます。	3・前	15	1	○			○	○	○		
99	○		施設見学4	様々な施設を訪問し社会人として見分を広めます。	3・後	15	1	○			○	○	○		
100	○		特別ゼミ	柔道整復師国家試験合格のための特別講座を実施します。	3・後	60	4	○			○		○	○	

(医療専門課程 柔道整復科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
合計						100	科目	2940時間 163単位	単位(単位時間)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：卒業時に必修科目2940時間(163単位)取得すること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：1年次から2年次への進級条件は、1年次の必修科目をすべて履修すること。 2年次から3年次への進級条件は、2年次の必修科目をすべて履修すること。 卒業するためには、3年次の必修科目をすべて履修すること。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。